

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年10月19日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月19日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

キリュウさん。

○記者 河北新報社のキリュウと申します。

本日の定例会でございました、日本原燃の冷却機能の件なのですが、今回、こちら報告書が出て、対策妥当ということで、今日出たと思うのですが、委員長の今回の事象に対する、改めての受け止めというのと、今回の妥当というふうに至った経緯について、もう一度御説明いただければと思います。

○山中委員長 今回の事案については、日本原燃のガラス固化体に関する施設での廃液貯槽の冷却に関する、その安全系の人為的な操作ミスという、これに起因して、冷却ができなくなったという事象でございます。

これについては、原因としては人為的ミスで、2系統あったうちの1系統が工事中で、もう1系統で本来ならば冷却されているはずが、バルブを誤って閉じてしまったという、そういう人的なミス、これが原因であるということでございますけれども、そのいわゆる原因についての分析というのは妥当なものであって、対策についても幾つか提案された対策、あるいは水平展開についても、かなり早急に対策が取られたかなということで、判定結果としては、今日出た判定で、私自身は十分かなというふうに思っております。

ただ、やはり安全系での問題でありますので、以前にもお話したことがあるかと思うのですが、再処理工場での、いわゆる安全系でのいろんなトラブルというのは、起きる事象のスピードというのが比較的ゆっくりしたスピード、原子力発電所とは違ってゆっくりとしたスピードで反応が起きるケースが多いわけですが、それにしても安全系でございますので、こういう事象が起こるといえるのは、極めて問題であるということで、やはり管理上しっかりとさせていただきたいということは申し上げないといけないと思います。

さらに、再処理工場であっても、非常に速い事象というのもございます。今日、委員会の中でもお話したように、爆発ですとか臨界事故のようなものは非常に早く起きるので、そういうところについては、人為的なミスが徹底的に防がれなければいけません。

んし、施設設備で守らないといけないということで、ここについては再度、検査の方で確認をしてほしいと、事前に対策が取られているという報告ではございましたけれども、ここは再度検査をしていただくように、事務方をお願いしたところです

○記者 委員長、今回のそのヒューマンエラーというのが起きるということをお話されていて、ただ、この再処理工場というのがすごく施設が多くて、全て管理するって、なかなか難しいところではあると思うのですけれども、その中で、原燃にこれから求めていく姿勢だったり、その辺りはいかがでしょうか。

○山中委員長 これは、人によるミス、ヒューマンエラーというのはどうしても起きますので、まずは施設設備で守っていただくという対策を取ってほしいというのが、まず第一点なのですけれども、その他に組織、人の問題で取り組んでいただきたいのは、協力会社ですとか、下請会社との人との関係というのをより改善していただきたいというのが、私からの日本原燃へのお願いです。

特に、活動としては、新検査制度の中で設けられている、CAP（是正処置プログラム）活動という、是正措置活動という活動がございますけれども、日々、気づきを職員、関係会社の人に提出してもらって、その中から安全に関わるものを抽出して、改善していくという活動なのですけれども、それについては、日本原燃はまだ不十分かなというふうに思いますので、CAP活動については、もっと力を入れてほしいなというふうに思っております。

○記者 最後に1点お願いしたいのですけれども、審査会合のほうで、設工認の審査ということで、2回目、3回目をこれから申請、11月にとお話をされていて、こちらの見込みというのはいかがでしょう。

○山中委員長 まだまだこれからかと思えますし、審査については、まだ時期を申し上げられる段階にはないかなと考えています。

○司会 ほかに質問はありますでしょうか。

マスイさん。

○記者 東京新聞のマスイといいます。よろしく申し上げます。

山中委員長が就任された9月26日の臨時会で、10月末までに委員会の運営方針を話し合うから、それぞれ案を出してくださいというお話があったと思うのですが、これはどういうことを話し合う予定なのでしょう。

○山中委員長 私、就任して、これから5年間委員長を務めさせていただくことになろうかと思えますけれど、この5年間のいわゆる委員会としての運営方針というのを皆さんで議論をさせていただいて、幾つかの柱、大きな柱をまず決めて、詳細な活動をこれから議論していきたいというふうに思っております。

恐らく、近々、そういう骨子を定める会合を開くことになろうかと思えます。

○記者 運営方針というのは、何かちょっと具体的に、どういうことなのですか。多数決

で決めるとか、どういうことなのかなど。

○山中委員長 いわゆる委員会の議決方針とかそういうものは、これまでどおりやらせていただくということで、委員会でどういう活動に力を入れて行っていきましょうかという、そういう点を、まず大きな柱を決めたいということ。

私が所信で述べさせていただいた、情報発信とか対話、あるいは現場重視、人材育成、こういったものに加えて、委員の先生方から、どういう柱をもってこの5年間活動していきましょうかという、そういう議論をまずしたいなと思っています。

委員5人がいろんな意見を持ち合って、大きなところから細かいところまで議論をして決めていきたいというふうに思っております。

○記者 それは、更田さんのときも同じようなことをやっていたのでしょうか。

○山中委員長 私の記憶では、更田委員長が就任直後にそういう会を設けられて、運営方針を決められたというふうに記憶をしております。

私もそれに倣って、まずは大方針を決めさせていただいて、各方針の細かいところを、また改めて委員の先生方の間で議論していきたいなというふうに思っています。

○記者 10月末頃までというお話で、今日の委員会にはなかったということは、来週の委員会になるのでしょうか。

○山中委員長 来週以降、そんなに遠くない将来に議題としてあげるつもりにはしております。

○記者 分かりました。

それと、またお伺いしたいのが、政府のGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議で、原子力四つの柱みたいなものがあつたのですが、そのうちの、次世代原発の建設検討を加速するという指示があつて、年末までに具体的にまとめるみたいな、出ているのですが、これに関して、規制にも関わると思いますので、山中委員長はどういうところに関心を持っておられるのでしょうか。

○山中委員長 まず、その新型炉が導入されるということについては、意見を申し上げる立場にはございませんけれども、事業者がどんな新型炉を申請してくるのかということについては非常に興味のあるところで、その新型炉次第でどういう基準をつくらないといけないかというのが変わってきますので、まずそのあたりをきちっと把握した上で、規制基準づくりに取りかかりたいという、その点は非常に興味のあるところでございます。

○記者 やはりもう既に審査の実績がある軽水炉、大型小型だったら割と早く規制基準つてつくれるものなんでしょうか。

○山中委員長 これ、前委員長もお答えになってたかと思うんですけども、いわゆる現有の商業炉、水を使った原子炉の延長上にある革新炉と呼ばれる、あるいは新型炉と呼ばれる炉であれば、非常にそれも大変な作業ではあるかと思うんですけど、1年、2年ぐらゐの期間で基準づくりというのは可能なんじゃないかなと私も考えます。

- 記者 一方で、高速炉、高温ガス炉、核融合炉に関してはどのように見ているんでしょうか。
- 山中委員長 これも事業者が本当にその炉を選択して提案してくるか次第だなというふうに思います。
- 記者 更田委員長だったら、高温ガス炉というのは950℃の高温で水素もつくれるっていう長所もあるけど、使用済燃料を再処理するには適してない燃料みたいな課題もありました。山中委員長が次世代原発を進める上で課題とか現状をどのように受け止められてるんでしょうか。
- 山中委員長 いわゆる政策上の整合性という問題でいうと、前委員長の言われたようなことってというのはあり得る話かなというふうに思いますし、本当に商業炉がどういう炉で実現するのかということところは、本当に事業者がどう取り上げていくのかっていうこと次第かなというふうに思ってます。私自身がこの炉は駄目、この炉はいいっていうのを意見を申し上げる立場にはないかなというふうに思っています。
- 記者 大型の炉と30万kW以下の小型炉っていうのは、そんなに基準っていうのは変わらないものなんでしょうか。
- 山中委員長 おそらく小型の新しいSMR(小型モジュール炉)のようなタイプの炉ですと、かなり大変なんじゃないかなというふうに想像します。
- 記者 素人から見るとただ小さくしただけで設備もシンプルにしたのかなと思うんですけど、どういうところが委員長から見て、既存の大型炉と比べて審査、規制大変なんでしょうか。
- 山中委員長 いわゆる既存炉との大きな違いというのが、違いの大きさですね、これがやっぱり一番大きいかなというふうに思います。小さくしただけというわけではないと思うので。
- 記者 中身の機構とか、そういうのも違っていると。
- 山中委員長 安全性に対する考え方ですとか、様々、現有の炉とはかなり違う炉型になるかと思しますので、新しい小さな炉を入れるという話になると、かなり基準づくりというのは大変になってくるかなというふうに思っています。
- 記者 それとまた、GX関係で原子力発電所の運転期間延長の話があって、たくさん質問を受けてると思うんですけども、その中で長期運転停止期間を運転期間から除くっていうふうなアイデアもありますけど、この案に対しては山中委員長はどういうふうにお考えなんでしょうか。
- 山中委員長 運転期間についてはあくまでも利用政策側でお考えいただくことで、規制側の私が何か意見を述べる立場にはないというのはこれまでと変わりませんし、ただ、運転期間がどうなるろうとも高経年化した原子炉の規制については緩めることなく、きちっとやっていけるような規制基準にしたいというふうに考えております。
- 記者 2年前に原子力規制委員会が出された見解では、除くのは難しい、停止期間を一律

に除くのは難しく、個々のプラントで判断しないといけないっていうのを出していると
思うんですけど、委員長のご見解はどういう見解なんでしょうか。

○山中委員長 CNO（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者）と多分会合で私も参加
してたかと思うんですけども、技術的な議論としてその部分だけ取り除くというのは難
しいでしょうね、と。劣化は進みますよね、いろんな材料でっていう、そういう議論は
あったかと思うんですけど、利用期間について何か委員会としてコメントをそこで申し
上げたということはないかと思います。

○記者 もしかすると資源エネルギー庁が新しい法の体系でそういう運転期間から停止期
間を除くとかそういう案が出てきても拒否することはないんでしょうか。

○山中委員長 あくまでも規制の中で私どもは審査・検査をするというのが私どもの立場
なので、そこは緩めることなくきちっとやっていきたいというふうに思っています。

○記者 基本的には意見を言う立場にないので、どういう案が来ても受け入れる、容認す
るってことなんでしょうか。

○山中委員長 最終的にはその案というのは国会でご審議されるものだと思っております
し、私どもは規制機関として高経年化した原子力発電所の安全についての規制をきちっ
と行っていくという、そのことに尽きるかと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 イワイさん。

○記者 日経新聞のイワイです。よろしくをお願いします。

年末に向けて政府与党で防衛力強化に向けた防衛3文書の改定の検討というのがされて
いると承知しています。この検討の中であったり、もう少し広く一般に防衛力強化の
中ですね、原子力施設のそのリスクについてはどのように位置付けるのが良いと、望
ましいかと。また、それに関連して規制委員会や規制庁がどのような対応が求められる
のかということについて委員長のお考えをお願いします。

○山中委員長 現状では、原子炉等規制法で武力攻撃に対して何か施設的に要求している
というものではありませんので、その関係については恐らく今後も変わらないという
ふうに思います。規制機関が武力攻撃に対して何か規制で要求するというようなことは
少なくともないかと思います。

○記者 すると、その武力攻撃に対してどのように原子力施設のリスクを下げっていくのか
というのは、誰が考えていくべきなんでしょうか。

○山中委員長 少なくとも原子炉等規制法の中でのお話ではないということですので、
武力攻撃が仮に危険性があるという、そういう宣言が政府からなされれば、国民
保護法の範囲で例えば原子炉を止めるというような命令を出すということは可能かと
思います。

○記者 現状、国民保護法の枠組みで十分だとお考えでしょうか。

- 山中委員長 少なくとも、施設で武力攻撃に対して何か守るとするのは武力攻撃の強度にもよるかとは思いますが、現状で私は不可能かと思えます。施設で守るのは不可能かと思えます。
- 記者 ちょっと詳細な話なんですけれども、先日の予算委員会で岡田委員が質問された内容で、乾式キャスクに使用済燃料を早く移した方がいいんじゃないかという提案がありましたけれども、こういったことについてはどのようにお考えですか。
- 山中委員長 少なくとも使用済燃料を使用済燃料貯蔵プールで保管するよりは、乾式キャスクで保管するほうが防護強度は上がると考えます。これは、前委員長が何度か発言をされているとおりで、私も同じ考えです。ただ、非常に強い破壊力を持った武力攻撃に対しては、いずれにしても防護力というのが保障されないというふうに考えますし、施設で何か守るというのも不可能かなというふうに思います。
- 司会 ほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。
それでは、本日の会見は以上としたいと思います。

—了—